

令和2年5月26日

保護者様

潮来市教育委員会

6月1日からの段階的な学校再開について

日頃より、本市の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる臨時休業を5月31日までとしておりましたが、茨城県のコロナ対策指針の基本的考えに基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、6月1日より段階的に学校教育活動を再開することといたしました。

つきましては、下記のとおり教育活動を進めてまいりますので、なお一層のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 登校の段階

① 第1段階

【期 間】 令和2年6月1日（月）～ 6月5日（金）

【登校の仕方】 週5日（月～金）の分散登校（パターン2：別紙参照）

	午 前	午 後
Aグループ	8：15～10：45（学校で授業）	家 庭 学 習
Bグループ	家 庭 学 習	13：15～15：45（学校で授業）

・感染症防止のためにA・Bの2グループに分けて実施いたします。詳しいグループ分けと授業内容等については、各学校から連絡があります。

② 第2段階 《 県の判断指標がステージ1となった場合 》

【期 間】 令和2年6月8日（月）～

【登校の仕方】 通常日課（パターン3：別紙参照）

- ・授業内容等については、各学校から連絡があります。
- ・給食を開始します。
- ・部活動を再開します。
- ・各学年の一日当たりの授業時数については、今後お知らせします。

2 ご家庭へのお願い

- ・登校日の朝検温し、発熱や体調不良等がある場合は自宅で休養するようにお願いします。
- ・感染症防止のため、マスクの着用にご協力ください。

3 「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」について

- ・分散登校期間中は対象となります。臨時休業に関する証明書が必要な場合は学校にご相談ください。

4 その他

- ・今後、新型コロナウイルス感染状況に対する県の判断指標に応じて、登校についての変更措置をとる場合もあります。県の判断指標に対する市内小中学校の想定される登校パターンを別紙（「新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について」）に掲載しましたので、参考にしてください。
- ・家庭学習については、学校から配付する課題及び掲載済みのオンライン学習をご活用ください。
- ・夏季休業期間の短縮も検討しております。
- ・この件に関する相談は、学校又は下記にご連絡ください。

問い合わせ先
潮来市教育委員会学校教育課
TEL 0299-94-5032